

令和8年度 欠員代替等登録要項（精神保健相談員）

項目	内容
職名	会計年度任用職員（精神保健相談員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間、欠員等が生じた期間</p> <p>※ 採用後最初の1ヶ月は、条件付採用期間であり、条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となる。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性がある。</p> <p>※ 期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではない。</p>
勤務職場	<p>東京都主税局総務部総務課</p> <p>東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎2階南側</p>
職務内容	<p>(1) 主税局職員及び管理監督職に対する精神保健に係る相談・支援等</p> <p>(2) 主税局におけるメンタルヘルス対策（職場支援、復職支援、メンタルヘルス教育の提供等）の実施</p>
応募資格・求められる能力	<p>(1) 精神保健に関する職務経験を有し、精神保健に関する知識に基づいた適切な指導助言が行えること</p> <p>(2) 次の資格又は免許を有すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、産業カウンセラーのいずれかの資格 ・保健師又は看護師の免許 <p>(3) 面談や電話の対応において、丁寧かつ誠実な対応ができること</p> <p>(4) 円滑に業務を遂行するコミュニケーション力と職務への熱意及び能力意欲があること</p> <p>(5) パソコンの基本的な操作能力を有し、支障なく業務を遂行できること</p>
勤務日数	月16日程度
勤務時間	<p>(1) 8時00分から16時45分まで（うち、休憩1時間）</p> <p>(2) 8時30分から17時15分まで（うち、休憩1時間）</p> <p>(3) 9時00分から17時45分まで（うち、休憩1時間）</p> <p>※ 緊急の場合には超過勤務が生じることがある。</p>

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	<p>月額240,100円</p> <p>※ 報酬額は改定される場合がある。</p> <p>※ 通勤手当相当額を別途支給 上限150,000円／月 規則に基づいた金額が支給されます。</p> <p>※ 基準日（6月1日及び12月1日）に在籍し、かつ、会計年度内で6月以上の任用期間がある場合で一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給する。</p>
社会保険	<p>東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法・募集期限・選考方法等	<ul style="list-style-type: none"> 現在、東京都主税局にて新規募集を行っている令和8年度精神保健相談員（令和8年4月1日付任用）採用選考（以下、「令和8年度選考」とする。）への申込者のうち、欠員代替等登録を希望する者を対象とする。 <u>登録を希望しない場合は</u>、令和8年度選考申込書の「特記事項・自由意見」欄にその旨記載すること。 登録希望の有無は、令和8年度選考の合否に影響しない。 欠員代替等登録に際し、選考を実施する。（令和8年度選考の中で登録の選考を併せて行う。） 登録の選考の結果、当方で適任と判断した者を登録者名簿に登録する。登録の可否は、令和8年度選考と併せて通知する。 ただし、令和8年度選考に合格した場合は、令和8年4月1日付で任用されるため、名簿に登録しない。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 本募集は、精神保健相談員に欠員等が生じた場合、その代替職員として任用するものであること。 任用は不定期であり、登録されてもすぐに任用されるわけではない。また、必ず任用されるとは限らない。

	<ul style="list-style-type: none">任用時は登録者へ個別に連絡する。辞退も可とする。名簿登録期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日である。
応募・問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎2階南側 東京都主税局総務部職員課人事班 担当 大坪・中村 電話 (代表) 03-5388-2931

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。